

議第195号

令和7年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）
第1条 令和7年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）
第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,987,100	千円 9,862	千円 4,996,962
	1 営 業 費 用	4,642,659	9,862	4,652,521

（資本的支出）
第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。
（資本的収入額 188,500千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 3,141,879千円は、減債積立金67,914千円、建設改良積立金 200,000千円、過年度分損益勘定留保資金 2,642,720千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 231,245千円で補填するものとする。）

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 3,327,800	千円 2,579	千円 3,330,379
	1 建 設 改 良 費	2,553,704	2,579	2,556,283

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）
第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 451,526	千円 12,441	千円 463,967

上記の議案を提出する。
令和7年11月27日
滋賀県知事 三 日 月 大 造